

もり 北の森林 国有林

写真：雲海から昇る朝日（津別峠）

今月のトピック

- ・北海道森林管理局長 新年のご挨拶
- ・国有林野等所在市町村長有志連絡協議会開催

1

平成30年
No. 25



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



新年のご挨拶



新たな取組に挑戦 北海道森林管理局長 渕上和之



平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、景気については緩やかな回復基調が続き、日経平均株価がバブル経済崩壊後の戻り高値を更新するなど明るい話題がありました。他方、全国各地で自然災害が発生し、九州北部では記録的な豪雨が観測され、甚大な被害が発生しました。

また、昨年11月には、米国を除く11カ国で新たな環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意に至り、欧州連合との間で経済連携協定（EPA）についても、7月の大枠合意を経て、12月には交渉妥結に至りました。これらを受けて、政府は、国内産業の競争力を強化することとしており、林業分野においては、原木供給の低コスト化や加工施設の効率化等を推進することとしていきます。

北海道の森林は、全国の

森林面積の約2割に相当する広大なものです。これらの森林の公益的機能を十分に確保しつつ、資源として有効活用することで、道内の林業・木材産業は、グローバル経済の下でも、地域経済に貢献する産業としてさらに発展することが期待されます。

このような中、私ども北海道森林管理局は、新しい一年におきましても、職員一同全力で、北海道国有林の有する山地災害防止等の公益的機能の高度発揮や林業の成長産業化に貢献して参ります。

公益的機能の高度発揮につきましても、近年の自然災害の多発傾向も踏まえ、山地災害発生時の迅速な対応や被災箇所早期復旧、関係機関と連携した予防対策に取り組んで参ります。特に、昨年の九州北部の豪雨災害を踏まえた流木対策として、流木捕捉式治山ダム

の設置、間伐等による根

系等の発達促進などに取り組んで参ります。また、天然稚樹の成長促進など天然力を活用した多様な森林づくり、知床をはじめとする原生的な森林生態系の保護・管理やシマフクロウなど希少野生生物の生息環境の向上を目指した森林施策の推進、関係行政機関等と連携したエゾシカ被害対策等にも取り組んで参ります。林業の成長産業化につきましても、人工林資源が成熟し主伐期を迎えつつある中で、道内の林業が成長産業として発展し、それが地域の活性化につながることに重要と考えています。このため、林産物の安定供給に取組むとともに、主伐後の伐採跡地等での再造林を着実に推進するため、苗木生産者との安定需給協定によるコンテナ苗の利用拡大に取り組んで参ります。

また、伐採から再造林に至る一連の工程における効率的な作業システムの先駆的な実行等を通じて、伐採・造林作業の省力化・低コスト化に取り組んで参ります。この取組には、多くの課題がありますが、新技

術の導入がこれらの課題解決の力ギになるものと考えています。中にはリスクが大きく民間企業だけでは対応できない取組もあると思

いますので、私どもの組織・技術・資源をフル活用し、新たな取組に対して積極的に挑戦して参ります。併せて、林野庁の地方組織として、森林・林業分野における地域のニーズへの対応や諸課題の解決に向けて積極的に取組んで参ります。その際には、地域の皆様と十分に対話を重ねながら進めていきたいと思

いますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって良い年となるとともに、地域の森林・林業の再生と活力ある地域づくりの飛躍の年となることを祈念して、新年のご挨拶といたします。





渕上北海道森林管理局長

地域のための 国有林となるために



各地区の世話人の皆様と
有意義な意見交換が行われました。

平成29年12月5日、北海道森林管理局において、平成29年度国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。

この連絡協議会は、道内の各森林管理署管内における地域社会と国有林野事業の連携の強化を図ることを目的として毎年開催しています。

10月には道内7カ所において各地区ごとに協議会を開催し、今回は、各地区の代表世話人である酒井新ひだか町長、池部南富良野町長、浅田天塩町長、菅原浜頓別町長、長屋滝上町長、金澤標津町長、山本共和町長にご出席いただいたほか、林野庁本庁より橋業務課長及び木暮施工企画調整室長が出席しました。

冒頭、渕上局長より、「一般会計化して5年目を迎え、森林管理局は地域とともに歩んでいく官庁として、地域にどのよう貢献していくのか常に考え、地域の一員のつもりで頑張っ

ていきたい。」と開会の挨拶をしました。



林野庁
橋業務課長

また、林野庁の橋業務課長より、「現在、林野庁では本年6月に閣議決定された未来投資戦略2017に基づき、新たな森林管理システムの構築や、森林環境税の実現に重点的に取り組んでいる。地域のための森林・林業施策、地域のための国有林となっていけるよう、本日の意見を円滑な施策の遂行に反映していきたい。」との挨拶がありました。



代表世話人の
酒井新ひだか町長

その後、連絡協議会の代表世話人である酒井新ひだか町長に議事の進行をお願いし、議事に入りました。

議事では、林野庁本庁より、来年度予算概要要求の概要、森林吸収源対策の推進、林業成長産業化総合対策、国産材利用の推進、新たな森林管理システム等について説明があり、続いて北海道森林管理局より、平成28年度台風被害に係る災害復旧工事の進捗状況、レクリエーションの森を巡る近年の動向、コンテナ苗の安定的な生産体制構築に向けた取組等について説明しました。

さらに、各代表森林管理署長より道内7箇所で開催された各地区の協議会の概要について報告しました。

その後、各地の課題や関心事項として、分収林契約、森林環境税、流木対策、CLTの利用促進等について質問やコメントが出され、意見交換を

行いました。

最後に、渕上局長より「北海道森林管理局は林野庁の直轄組織として、本庁と一体となって本日出された課題等にもきちんと向き合っ



左から、菅原浜頓別町長、浅田天塩町長、池部南富良野町長、長屋滝上町長、金澤標津町長、山本共和町長

地域課題の解決に向けた取組

林業のコスト縮減に向けて 低コスト作業の実践と普及

網走西部森林管理署

1. 網走西部流域の現状と 取り組みの背景

網走西部流域における人工林面積は、約15万haで全森林面積の約37%を占めており、このうちの多くが主伐期を迎える8〜10齢級（36年生〜50年生）以上の林分となっております。

また、当流域は、大企業の所有林も多いことから先進的な林業機械の導入が進んでおり、全道の高性能林業機械の約20%（約160台）を保有しているほか、豊富な森林資源を背景として、多くの製材工場やバイオマス関連施設が立地し、大規模な林業経営が行われている地域です。

しかし、森林整備における作業コストの抑制が難しいことなどから、植栽等による伐採跡地の更新が行われない造林未済地が約1,100haとなっております。今後の持続可

能な森林経営に加え、林業の成長産業化を実現していくためには、伐採、搬出などの作業コストや地拵え、植付などの初期投資や労務量をいかに低減していくかが大きな課題となっております。

2. 低コスト作業の普及・ 啓発に向けて

このため、低コスト作業に対する理解の向上と普及に向けて、昨年9月に当署管内のフィールドを活用し、遠軽町丸瀬布国有林において「民有林・国有林森林施業技術交流会」を開催しました。

この技術交流会には、地元近隣市町、森林組合、林業関係事業者、オホーツク総合振興局などの民有林と国有林の関係者約70名が参加し、今年度から全道的に取組を進めている、伐採・造林一貫作業（伐採から造林までを一連の工程として行うこと）等について

情報提供や意見交換を実施しました。



民・国森林施業検討会の様子

参加者から「再造林コストの低減は重要な課題であり、発注方法も含めて検討したい」（森林組合）、「事業発注に向けて具体的な方法を教えて欲しい」（建設業関係者）などの積極的な意見も多く出され、民有林関係者に対して低コスト作業等に対する理解の醸成を図ることができました。

3. 地域の民有林における 低コスト作業の導入

また、民有林支援の一環として、伐採・造林一貫作業の導入に向けてオホーツク総合振興局と連携して取り組んでいます。

その一例は、効率的な事業展開を図ることを目的として、今年度新たに民有林に設定したモデルエリア内で、地域関係者の協力を受けて再造林などの森林整備等を推進していくというものです。

具体的な支援の内容としては、オホーツク総合振興局管内のモデルエリアの設定にあたり、当署や民有林の作業予定地において、国有林が実践している伐採・造林一貫作業の概要を説明しました。



民有林のモデルエリア設定に係る
現地確認の様子

さらに、当該作業において得られる間接作業コストの低減や作業工程の改善及び造林作業の労務量軽減などのメリットの説明ほか、急傾斜地などにおいては重機の活用が難しいことから、現地状況によ

4. 今後に向けて

今後も、効率的な森林施業の実施等に努めつつ、そこから得られたデータを民有林等へ情報共有していくとともに、地域の関係者と連携する中で、地域の課題を的確に把握した取組を実践し、オホーツク西部流域における「林業の成長産業化」に貢献していけるよう努めていきたいと考えているところです。



民有林との情報交換の様子

こんにちは 森林官です!



日高北部森林管理署
門別森林事務所
森林官 三ツ山 厚次



○ 森林事務所の管轄区域と所在

門別森林事務所は日高町の太平洋が近くに見える厚賀に所在し、沙流川下流の旧門別町エリア約1万haを管轄しています。(2006年に日高町と門別町が合併し現在の日高町となっています。)

○ 海と馬と山の町

門別地区はサラブレッドの育成・生産で有名であり、道路沿いには軽種馬の牧場が多く見られます。

また、門別競馬場には、地元味が楽しめる飲食店や子どもが楽しめるスペースなどもあり、競馬ファンに限らず楽しめる場所となっています。



門別競馬場のナイターレース
(グランシャリオナイター)

この町は太平洋に面しており、どちらかと言えば海のイメージがありますが、内陸部に少し入れば山々があり、豊富な栄養を蓄えた川の水が海

を豊かにしている、そんな様子がうかがえます。

気候は海風の強い日があるものの、夏は涼しく冬は降雪が少ない、年間を通して非常に過ごしやすい場所です。

○ 町を守る防風林

門別地区市街地近くの国道沿いには、カシワの防風林があります。この防風林は国有林で、海岸からの強い風を緩和しています。台風が何度も上陸していますが、カシワの木は倒れることなく町を守ってくれています。

森林官としての仕事は沢山ありますが、いくつか紹介します。



カシワの防風林と太平洋

○ 森林官の仕事

① 林道の管理

管轄区域は里山が多く、地元民の生活と密接な関わりがあり、散策での入林が多く、台風の後や降雨後の林道の状

況には、細やかな管理が求められます。

② 境界の管理

管轄区域の海岸線は、防風林が点在し、降雨後は地滑りが起こりやすく、沢水が出やすい箇所が多くあります。境界管理の仕事は、境界標の確認、スプレーなどを使った表示、見出しポールの確認を行い、問題が発生していないかを確認します。隣接地も多くは、牧場や畑で、土地所有者間のトラブルを防ぐためにも重要な仕事です。



国有林の境界標と隣接する畑

③ エゾシカの調査

門別地区は、エゾシカが多い地域です。エゾシカの農林業への被害を減らすためには、現状をしっかりと把握する必要があります。食害状況などを調査し頭数管理のための情報を集めるのも森林官の仕事です。



牧草地を走るエゾシカ

○ 山に入る際は十分な対策をお願いします

山に入ると、ハチに襲われることや、クマに吠えられることもあります。時には道に迷ったり、足を滑らして滑落したりすることも起こりえます。

携帯電話の電波が届かない場所も多く助けを呼べない可能性もあります。

森林官は、GPS、熊撃退スプレー、鈴、防蜂網、防蜂手袋、蜂刺され用の自動注射器、衛星携帯電話など、仕事に応じた安全対策を行っています。山には多くの危険があることを山に入る方には知ってほしいと思います。

国有林への入林、林道の通行状況、クマやハチの情報など安全に関する情報は、森林事務所でお伝えできますので、お気軽にお立ち寄り頂くかお電話でお問い合わせ下さい。



駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

● 『森林づくり塾』

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センターでは、森林の役割や森林づくりを学び、森林作業の体験や、森林での楽しみ方を通して森林・林業への理解を深める活動として、「森林づくり塾」を開催しています。

また、渡島総合振興局 東部森林室においても、自然とのふれあい、森林や樹木に関する実習や見学を通して森林の働きや楽しみ方などについて学習する「森への誘い講座」を開催しています。

この塾と講座はそれぞれで開催していましたが、平成25年に北海道森林管理局と北海道の間で締結した覚書に基づき、平成26年度からは重複メニューの統合による共同開催の実施、フィールドの共有など、地域の特徴をより活かした住民への木育体験事業として推進しています。

平成29年度の森林づく

り塾には17名の応募があり、単独開催が2回、共同開催が2回、講座生受け入れが2回の計6回と、その他に上記講座への参加を2回実施しましたので、その一部を紹介いたします。

5月28日の第一回塾は単独開催で、函館山の史跡や植林の歴史、スギの巨木で直径や樹高の測り方を学びながら植生観察を行いました。



炎天下での下刈り

6月18日の第二回塾は共同開催により32名が参加、七飯町のカリマ国有林で下刈り作業を体験しました。下刈りは、植栽木を草や笹の被圧から防ぎ、成長を促進させるのが目的で、最初はぎこちない下刈り鎌の使い方でしたが、だんだん慣れた

様子で順調に作業を進めていきましたが、炎天下での厳しい作業体験となりました。また、鎌研ぎの講習を行い、切れ味を試して、道具の整備が重要であることを実感していただきました。



手鋸で初めての間伐

7月9日の第三回塾は、講座生の受け入れにより21名が参加、七飯町の軍川国有林でトドマツ人工林の間伐（除伐口類）を体験しました。殆どの参加者が樹を伐ることが初めてでしたが、まず受け口を切り、ツルを残すように追いつきを切り、倒れた樹の枝払い、玉切りまで、手順良く安全に作業を進めていました。

8月30日は、講座の山の日記念・横津岳自然観

察に塾生が参加し、エゾオヤマリンドウなどを観賞しながら、駒ヶ岳や函館山等を遠望して、登山を楽しみました。

9月24日の第五回塾は、講座生の受け入れにより22名が参加、七飯町の吉野山国有林で広葉樹の植付けを行いました。最初はカミネッコンの組み立てに戸惑っていましたが、徐々に慣れてきて、ミズナラやイタヤカエデなど百七〇本を植付けすることができました。



カミネッコン(※)による植付

今後、特徴ある地域のフィールドを共有して連携した活動を行うことで、参加者が広く一体的に地域の特性を認識できる体験活動として取り組んで参ります。

(※) カミネッコン：再生段ボールから作られた紙ポット。穴を掘らずに地面に置くだけで木を植えることができる。

各地からの便り

「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

占冠村「人材育成プログラム」を支援【上川南部森林管理署】

占冠村では平成 28 年度から林業六次産業化事業を進め、その担い手を育成するため「育成プログラム」を実施しており、当署からも技術指導等において連携を図り支援しています。平成 29 年 12 月 4 日（月曜日）に室内研修及び現地研修に協力しました。



室内研修では山崎署長による研修の趣旨の説明や当署担当職員による人工林の間伐等について講義を行いました。現地研修では、国有林のトドマツ人工林の列状間伐の作業地に移動し、チェーンソーによる伐倒作業とプロセッサによる枝払い・玉切り作業の見学を行いました。研修生から多くの質問があり、関心の高さが伺えました。

道産カラマツを使用した CLT 工事見学会【北海道森林管理局】

平成 29 年 11 月 22 日（水曜日）、知内町が開催した「しりうち地域産業担い手センター工事見学会」へ当森林管理局職員も出席しました。同センターは町産材カラマツを協同組合オホーツクウッドピアで加工したカラマツ CLT パネルを用いて建設された研修・宿泊施設であり、全国初のカラマツ CLT 住宅となります。

材料の調達から加工まですべて道内で実施する、オール北海道産であることから、道内における林業・木材産業の成長産業化への貢献が期待される取組です。



一貫作業システム現地検討会を開催しました【十勝東部森林管理署】



平成 29 年 11 月 7 日（火曜日）、今年度初めて「一貫作業システム」を導入し、伐採から地拵までを一括で契約した箇所（芽登地区国有林）において現地検討会を開催しました。十勝総合振興局や近隣の市町村、森林組合等からも参加いただき、計 57 名の参加者となりました。

当署担当者から、伐採・搬出後に直ちに地拵えを行い作業の効率化と労働強度の軽減を図る一貫作業システムについて説明しました。ほかにも列状間伐のメリットの説明や大型機械による地拵作業の実演を行いました。

平成 30・31 年度「国有林モニター」の募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様は国有林の役割や現状などをご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、平成 30・31 年度の「国有林モニター」を募集しております。

募集人員：48 名

依頼期間：平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月までの 2 年間

依頼内容：国有林モニター会議・現地見学会への出席や
国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

応募方法：以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

(1)氏名(ふりがな)、(2)性別、(3)住所、(4)郵便番号、
(5)生年月日・年齢、(6)職業、(7)電話番号、(8)国有林モニターを知ったきっかけ、(9)応募理由(100 字程度)

応募先：北海道森林管理局 企画課 国有林モニター担当

(お問い合わせ先) 〒064-8537

札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番

(電話) 011-622-5228

(FAX) 011-622-5194

(Eメール) h_kikaku@maff.go.jp

募集期限：平成 30 年 2 月 23 日(金曜日)【**必着**】

※詳しくは北海道森林管理局 HP(下記参照)をご覧くださいか、
もしくはお問い合わせください

広報 「北の森林 国有林」1 月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3 条 7 丁目 70 番
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

行事・イベント情報

【北の国・森林づくり技術交流発表会】

○日時

平成 30 年 2 月 6 日(火曜日) 8:30~17:00

平成 30 年 2 月 7 日(水曜日) 8:30~17:30

○会場

北海道大学「学術交流会館」

札幌市北区北 8 条西 5 丁目

※プログラム等の詳細は、ホームページをご覧ください